

米子市水道局に

「お客さまセンター」

を開設しました



パッキン☆マン®

米子市水道局は、住民サービスを向上させるため、令和6年4月1日に「お客さまセンター」を開設しました。同センターでは、水道局から委託を受けた民間事業者(ヴェオリア・ジェネッツ株式会社)が上下水道の[※]使用開始・中止の手続きや料金の収納事務等を行います。

※境港市・日吉津村の下水道諸手続きは各自治体にお問い合わせください。

お客さまセンターの主な業務

- 水道の使用開始・中止・名義変更などの受付
- 水道の使用開始中止に伴う開栓・閉栓業務
- 水道メーターの検針業務(2か月毎の定例検針)

※水道局職員が行っていた上記の業務を委託業者が行います。

基本的に業務内容の変更はありません。

※お客さまセンター開設にあたり、必要となる手続きはございません。

※委託先の社員・検針員は会社指定の制服を着用し、「身分証明書」を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証明書をご確認いただくか水道局(代表 32-6111)までお問い合わせください。



▲支払い窓口



▲職員制服



▲検針の様子



境港営業所の閉所

お客さまセンター開設に伴い、境港営業所は令和6年3月31日をもちまして閉所させていただきます。4月1日以降の窓口業務(支払・受付等)は、米子市水道局本庁舎「お客さまセンター」が引き継ぎます。



お問合せ先 米子市水道局 お客さまセンター

営業時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(土日祝日除く)

電話番号 0859-32-9917

所在地 米子市車尾南二丁目8番1号

ホームページ QRコード



公式X QRコード

